

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画		
I. 多文化共生に向けた意識の高揚	1. 多文化共生を支える人づくり	①多文化共生に関する意識啓発	市民の人権意識の高揚を図るとともに、多文化共生の考え方について理解を促すため、市民等を対象にした講演会や研修などを実施します。	1	人権講演会開催事業	社会教育スポーツ課	24	28	多文化共生の考え方を含む人権意識啓発の場として、市民向け講演会を開催します。	<計画> 人権に関する講座・講演及び人権学習資料を作成・配布します。	人権に関する講座・講演及び人権学習資料を作成・配布します。 ①心のふれあい講座 ②人権・同和問題をみんなで考える学習会 ③人権・同和教育講演会 ④人権啓発講演会 ⑤人権学習資料の作成・配布1,000部(平成27年度版大垣市人権作文集)		
				2	人権Letter発行事業	人権擁護推進室	24	28	外国人を含む人権意識の高揚を図るため、人権Letterを年2回発行します。	<計画> 人権Letterを2月と8月の年2回発行します。	人権Letterを2月と8月の年2回発行します。		
		②多文化共生の担い手の養成・支援	多文化共生の担い手を養成するため、講座等の機会を通じた人材の養成を行うとともに、関連する活動を行っているNPOやボランティアグループの活動を支援します。	3	ボランティア活動推進事業	大垣国際交流協会	24	28	国際交流・多文化共生に資するボランティア活動の担い手を養成するため、講座・研修会を開催します。また、各種団体に対し、ボランティア講師を派遣し、各種団体の活動を支援します。	<計画> 各種団体からの要請に応じて講師派遣するとともに、ボランティア養成講座を開催します。	各種団体からの要請に応じて講師派遣するとともに、ボランティア養成講座を開催します。 ・日本語の教え方講座(2期 延べ6回) ・ボランティアの集い(1回) ・日本語指導ボランティア講座(養成編):計5回		
	2. 多文化共生・国際交流活動の充実	①外国人市民との交流機会の提供	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる行事を開催します。また、NPOやボランティアグループが活動の一環として行っている交流イベント等を支援します。	4	地域国際交流事業	大垣国際交流協会	24	28	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる行事を開催します。	<計画> 日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる講座等を開催します。	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる講座等を次のとおり開催します。 ・外国人市民のための日本文化講座(和服・浴衣・茶道 年8回) ・外国人市民のための神輿体験(10月:十万石まつりへの参加) ・外国人市民のための浴衣着付け体験(8月:納涼盆踊り大会)		
				5	国際交流活動助成事業	大垣国際交流協会	24	28	民間団体が実施する国際交流活動等の事業に対して助成し、民間ベースの国際交流活動を支援します。	<計画> 民間団体が実施する国際交流活動に対して、1事業あたり8万円(全8事業)助成します。	民間団体が実施する国際交流活動に対して、1事業あたり8万円(全8事業)助成します。		
									<実績> ①心のふれあい講座(9月):144人 ②人権・同和問題をみんなで考える学習会(12月):52人 ③人権・同和教育講演会(10月):273人 ④人権啓発講演会(1月):525人 ⑤人権学習資料の作成・配布1,100部(平成26年度版大垣市人権作文集)	・年2回発行(2月・8月) ・発行部数:56,700部/回	・日本語指導ボランティア講座(養成編):計5回、37人 ・日本語教授法講座:計5回、24人 ・ボランティアの集い(ボランティア交流会):38人 ・通訳・翻訳ボランティア講座:38人 ・講師派遣実績なし	・外国人市民のための和服体験:計24回、30人 ・外国人市民のための浴衣着付け体験(8月:納涼盆踊り大会):12人 ・外国人市民のための神輿体験(10月:十万石まつりへの参加):18人	・6事業に助成しました。 ・韓国蔚山大垣訪問受入(PTPI大垣) ・オレゴン高校生訪問受入(WING) ・マレーシア学生グループ交流事業(岐阜県世界青年友の会)など

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
I. 多文化共生に向けた意識の高揚	2. 多文化共生・国際交流活動の充実	①外国人市民との交流機会の提供	日本人市民と外国人市民が交流し、互いの文化の理解につながる行事を開催します。また、NPOやボランティアグループが活動の一環として行っている交流イベント等を支援します。	6	外国人市民防災訓練開催事業	まちづくり推進課	24	28	外国人市民を対象とした防災訓練の際に、地域住民と外国人市民との交流会を開催し、多文化共生への理解を深めます。	<p>&lt;計画&gt; 日頃防災啓発活動を行うNPO法人に業務委託し、市民と協働しながら外国人市民向け防災訓練を開催します。また、訓練の最後には参加者の国料理による炊き出しを行い、日本人市民と外国人市民の異文化交流を行います。</p> <p>&lt;実績&gt; ・日時:平成26年10月11日(土) ・場所:岐阜経済大学 ・参加:54人(ブラジル17人、中国13人、フィリピン12人、アメリカ2人、日本10人) ・内容:炊き出し料理:フィリピン料理、中国料理</p>	今年度は、県が「多言語支援センター設置訓練」を大垣市で行うため、広く市民に参加を呼びかけ、日本人市民と外国人市民が交流する機会を提供します。
		②多文化共生の拠点づくり	日本人市民と外国人市民が互いに交流しつつ、多文化共生に向けた活動を展開する拠点となる場を検討します。	7	多文化共生活動拠点づくり事業	まちづくり推進課	24	28	多文化共生に向けた活動拠点としてふさわしい場を検討します。	<p>&lt;計画&gt; 活動拠点としてふさわしい場を検討します。</p> <p>&lt;実績&gt; 大垣国際交流協会が活動拠点として候補拠点となりえますが、協会のあるスイトピアセンターは駐車場が有料で利便性に問題があることから、引き続きふさわしい活動拠点を検討することとしました。</p>	活動拠点としてふさわしい場を引き続き検討します。
	3. 国際理解・国際交流教育の充実	①多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	多文化共生の考え方を浸透させるため、小中学校の授業などを通して、国際理解につながる学習機会を提供します。	8	【プロジェクト】国際理解教育推進事業	学校教育課	24	28	国際理解教育推進校において、国際理解につながる教育を推進します。	<p>&lt;計画&gt; 中川小学校で、次の活動を行います。 ○ファンタイム(Fun Time) 毎日、昼休みの10分間を利用してALT(外国語指導助手)と国際交流委員会児童、担当教諭による全校テレビ放送を行います。内容は、クイズ形式による英単語の紹介など楽しく英語に親しむものとします。 ○フレンドリータイム 総合学習の時間に、国際交流活動に取り組みます。また年1回、外国のお客様を招待して、総合学習で学んだことを英語で伝える時間を設けます。</p> <p>&lt;実績&gt; ○ファンタイム(Fun Time) 挨拶やクイズなど英語での簡単なやりとりを通して、興味や関心、聞く力を高めました。 ○フレンドリータイム 「ふるさとのよさを外国の人に伝える」と「ふるさとへの想いを深める」を追究し、その成果を外国のお客様を招待して伝えました。</p>	引き続き中川小学校において、次の活動を行います。 ○ファンタイム(Fun Time) 毎日、昼休みの10分間を利用してALT(外国語指導助手)と国際交流委員会所属児童、担当教諭による全校テレビ放送を行います。内容は、クイズ形式による英単語の紹介など楽しく英語に親しむものとします。 ○フレンドリータイム 総合的な学習の時間に、国際交流活動に取り組みます。そのまとめとして外国のお客様を招待して、学んだことを英語で伝える時間を設けます。

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
I. 多文化共生に向けた意識の高揚	3. 国際理解・国際交流教育の充実	①多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	多文化共生の考え方を浸透させるため、小中学校の授業などを通して、国際理解につながる学習機会を提供します。	9	【プロジェクト1】子ども向け国際理解講座開催事業	大垣国際交流協会	24	28	本市の未来を担う子どもの多文化共生意識を醸成するため、国際理解・国際交流に資する講座を開催します。	<p>&lt;計画&gt; 従来の遊びを取り入れた外国語講座「外国語であそぼう(1回/年)」に加え、科学等多様なテーマを切り口とした国際理解講座を開催します。 ○子どもIT国際理解講座(6月) ○子ども料理国際交流講座(9月) ○子どもレクリエーション国際交流会(2月)</p> <p>&lt;実績&gt; ※詳細はP.8参照 ・子どもIT国際理解講座(6月) 参加者18人 ・子ども料理国際交流講座(9月) 参加者24人(保護者を含む) ・子どもレクリエーション国際交流会(2月) 参加者延べ565人</p>	今年度も多様なテーマを切り口とした国際理解講座を次のとおり開催します。 ○子ども外国語読み聞かせ講座(6月) ○子ども地球探検研修講座(8月) ○子ども国際理解ワークショップ(11月)
				10	行政情報翻訳事業	まちづくり推進課	24	28	庁内各課から要請のあった行政文書を翻訳(ポルトガル語・英語・中国語)し、外国人市民に情報提供します。	<p>&lt;計画&gt; 次の体制で翻訳業務を行います。 ・ポルトガル語:2人 ・英語:1人 ・中国語1人(大垣国際交流協会)</p> <p>&lt;実績&gt; ・翻訳件数:406件(月平均33件) ※H25年度:343件(月平均29件)</p>	次の体制で翻訳業務を行います。 ・ポルトガル語:2人 ・英語:1人 ・中国語1人(大垣国際交流協会)
				11	ポルトガル語情報誌「アミーゴ」発行事業	まちづくり推進課	24	28	広報「おおがき」から外国人市民にとって有用な情報を抜粋・ポルトガル語翻訳し、毎月定期発行します。	<p>&lt;計画&gt; ポルトガル語情報誌「アミーゴ」を発行し、関係機関に配布します。</p> <p>&lt;実績&gt; ・発行:毎月1回計12回 ・配布先:保育園、小中学校、HIRO学園、派遣会社、大垣国際交流協会 ・発行部数:650部/回</p>	ポルトガル語情報誌「アミーゴ」を次のとおり発行し、関係機関に配布します。また、これまでの広報抜粋記事以外にも、行政以外の情報を盛り込み内容の充実を図ります。 ・発行:毎月1回計12回 ・配布先:保育園、小中学校、HIRO学園、派遣会社、大垣国際交流協会 ・発行部数:650部/回
				12	ポルトガル語メール配信事業	まちづくり推進課	24	28	市政情報等、外国人市民にとって有用な情報をポルトガル語によりメール配信します。	<p>&lt;計画&gt; ポルトガル語によるメールを配信します。 ・月5～7本配信 ・健康・ゴミ出し変更日・各種納税日、イベント等情報</p> <p>&lt;実績&gt; ・登録者:205人(平成26年度末) ※H25年度:157人 ・配信数:年59本(月平均5本) ※H25年度:年65本(月平均5本)</p>	ポルトガル語によるメールを次のとおり提供します。 ・月5～7本配信 ・健康・ゴミ出し変更日・各種納税日、イベント等情報

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
Ⅱ. 行政情報等の多言語化と日本語学習等の推進	1. 地域における情報の多言語化	②外国人市民の生活相談のための窓口設置、専門家の養成	外国人市民の生活相談に対応するため、多言語に対応した窓口を設置するとともに、相談に対応するスタッフの専門性を高めます。	13	行政書士による外国人市民行政相談会開催事業	大垣国際交流協会	24	28	外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会(ビザの更新や国際結婚・離婚の手続き等)を開催します。	<計画> 外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会を次のとおり開催します。 ・日時:毎月第1日曜日 13:00～15:00 ・場所:大垣国際交流協会 ・相談時間:30分/人  <実績> ・相談件数:6件	外国人市民を対象とした行政書士による行政相談会を次のとおり開催します。 ・日時:毎月第1日曜日 13:00～15:00 ・場所:大垣国際交流協会 ・相談時間:30分/人
				14	外国人市民相談事業	まちづくり推進課	24	28	まちづくり推進課にポルトガル語・英語の通訳を配置し、外国人市民の生活相談に対応します。また、相談対応する通訳の専門性を高めるため、適宜研修に参加します。	<計画> 次のとおり相談対応します。 ・ポルトガル語相談員:2人 ・英語相談員:1人  <実績> ・相談件数:5,322件(月平均443件) ※H25年度:5,095件(月平均422件)	次の体制で相談対応します。 ・ポルトガル語相談員:2人 ・英語相談員:1人
				15	外国人市民相談事業	大垣国際交流協会	24	28	大垣国際交流協会において、ポルトガル語・中国語・英語による相談窓口を設置し、随時、外国人市民の生活相談に対応します。	<計画> 次のとおり相談対応します。 ・英語による相談 開催日/毎日(休館日を除く) ・中国語による相談 開催日/毎日(休館日を除く) ・ポルトガル語による相談 開催日/日曜日  <実績> ・相談件数:40件(月平均3件)	次のとおり相談対応します。 ・英語による相談 開催日/毎日(休館日を除く) ・中国語による相談 開催日/毎日(休館日を除く) ・ポルトガル語による相談 開催日/日曜日
				16	通訳クラウドサービス活用事業	情報企画課	27	28	ICTを活用した5か国語対応の通訳サービス <sup>(※)</sup> を導入し、外国人市民に対する相談業務のさらなる充実を図ります。  ※通訳サービスとは、タブレット端末を利用して、インターネットを介して業者のコールセンターと接続し、画面を見ながらリアルタイムで通訳を行うサービス。	—	次のとおり通訳サービスを導入します。 ・開始時期:7月1日 ・対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語 ・端末台数:iPad 2台
		③市民協働による多言語情報の提供	行政で対応しきれない、地域組織や各学校などから発信される情報を外国人市民に伝えるため、ボランティア等との連携により、情報の多言語化を検討します。	17	多文化共生市民サポーター事業	まちづくり推進課	24	28	多文化共生に関するボランティア登録制度を創設し、自治会や各種団体、学校からの要請に応じて、通訳・翻訳サービスを提供します。	<計画> 多文化共生市民サポーター制度を新たに創設し、学校や自治会からの要請に応じて市民サポーターを派遣する仕組みをおおよそ3年かけて構築します。  <実績> ・派遣先:荒崎小学校 ・市民サポーター:中国語通訳1人 ・活動内容:日本語初期レベルの中国人児童3人に対して支援	学校からの要請に応じて、外国人児童の母語を話せる市民サポーターを派遣します。 ・派遣先:荒崎小、江東小、中川小ほか2校

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
Ⅱ. 行政情報等の多言語化と日本語学習等の推進	2. 日本語の学習支援及び日本社会に対する理解の促進	①日本語に関する学習機会の提供	市及び大垣国際交流協会が開催している日本語教室の充実を図るとともに、NPOやボランティアグループとの協働により外国人市民が気軽に日本語を学べる機会を提供します。	18	「日本語教室」開催事業	大垣国際交流協会	24	28	外国人市民の日本語学習機会を提供し、外国人市民の日本語習得を支援します。	<計画> 次のとおり日本語教室を開催します。 ・初級日本語教室(1期10回を3回開催) ・マンツーマン日本語学習支援(毎日) ・にほんごおしゃべりルーム(毎日曜日)  <実績> ・初級日本語教室:63人(3期計) ・マンツーマン日本語学習支援:108人 ・にほんごおしゃべりルーム:293人	次のとおり日本語教室を開催します。 ・初級日本語教室(1期10回を3回開催) ・マンツーマン日本語学習支援(毎日) ・にほんごおしゃべりルーム(毎日曜日)
		②日本社会に関する学習機会の提供	日本におけるルールやマナー、生活習慣について学べるよう、学習機会を提供します。	19	外国人市民生活適応支援事業	大垣国際交流協会	24	28	大垣国際交流協会が実施する日本語教室などのイベントを通じ、外国人市民がルールやマナー、生活習慣等を学習する機会を提供します。	<計画> 市が作成した「外国人市民のためのガイドブック」を講座開催時に外国人市民に配布し、周知します。  <実績> 市が作成した「外国人市民のためのガイドブック」を外国人向けの講座や窓口で配布しました。	市が作成した「外国人市民のためのガイドブック」を講座開催時に外国人市民に配布し、周知します。
Ⅲ. 外国人市民に対する生活支援	1. 居住環境の整備	①市営住宅等における相談・オリエンテーションの実施	外国人市民に対し、市営住宅に関する情報提供を行うとともに、入居時のオリエンテーションにおいて、生活ルールやマナーの説明を行います。また、他の公営住宅や民間の賃貸住宅についても、関係機関との連携を図ります。	20	外国人市民入居支援事業	住宅課 まちづくり推進課	24	28	市営住宅入居説明会において、多言語翻訳した資料(ポルトガル語・中国語・英語)を提供するとともに、必要に応じ通訳(まちづくり推進課)を介した説明を行います。	<計画> 外国人入居希望者に対して、必要に応じて多言語翻訳した資料の提供及び通訳(まちづくり推進課)を介した説明を行います。なお、入居説明会等の業務は、平成26年4月から岐阜県住宅供給公社で行うことになりました。  <実績> ・入居希望者・入居者への通訳:87件 ・入居者提供資料の翻訳:1件	外国人入居希望者に対して、必要に応じて多言語翻訳した資料の提供及び通訳(まちづくり推進課)を介した説明を行います。
		②自治会等を中心とする取り組みの推進	外国人市民の自治会への加入を促進します。また、外国人市民との情報の共有等に取り組めるよう地域組織を支援します。	21	自治会活動支援事業	まちづくり推進課	24	28	自治会からの要請に応じて、自治会活動に必要な資料の翻訳及び通訳派遣をし、自治会組織の支援をします。また、こうした支援を通じて、外国人市民の自治会加入の促進を図ります。	<計画> 自治会からの要請に応じて、自治会活動に必要な資料の翻訳及び通訳派遣をします。 また、今年度から実施する多文化共生市民サポーター事業(No.30)において、自治会からの要請に応じて市民サポーターを派遣する仕組みをおおよそ3年をかけて検討します。  <実績> ・翻訳件数:2件(荒崎団地1件、江並団地1件)	自治会からの要請に応じて、自治会活動に必要な資料の翻訳及び通訳派遣をします。 また、平成26年度から実施する多文化共生市民サポーター事業(No.30)において、自治会からの要請に応じて市民サポーターを派遣します。

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
Ⅲ. 外国人市民に対する生活支援	2. 就労環境の充実	①外国人市民の就業・起業支援	関係機関と連携して、外国人市民に対して就職や起業に有用な情報を提供する等の支援をします。	22	外国人市民就業・起業支援事業	商工観光課	24	28	厚生労働省等から提供を受けたチラシやポスター等を庁内各所に設置・掲示し、外国人市民に対して就職や起業に有用な情報を提供します。	<p>&lt;計画&gt; 外国人の求職活動に向けた技能習得を目的とする「日系人就労準備研修」等、厚生労働省等から提供を受けるチラシやポスター等の有用な情報を次の箇所に設置・掲示します。 ・商工観光課窓口 ・市役所1階 ・雇用・就労支援センター ・勤労者総合福祉センター ・職業訓練センター</p> <p>&lt;実績&gt; 外国人の求職活動に向けた技能習得を目的とする「日系人就労準備研修」のチラシを庁舎内に設置しました。</p>	外国人の求職活動に向けた技能習得を目的とする「日系人就労準備研修」等、厚生労働省等から提供を受けるチラシやポスター等の有用な情報を次の箇所に設置・掲示します。 ・商工観光課窓口 ・市役所1階 ・雇用・就労支援センター ・勤労者総合福祉センター ・職業訓練センター
		②外国人市民の就業環境の改善	関係諸団体並びに市内立地企業に対し、各種制度周知や外国人労働者の就業環境改善の働きかけなどを行います。	23	外国人市民就業環境改善事業	商工観光課	24	28	厚生労働省等からの外国人就業環境改善に関する情報を関係諸団体等に提供します。	<p>&lt;計画&gt; 厚生労働省等からの各種制度改正等の情報を商工会議所等に提供します。</p> <p>&lt;実績&gt; 外国人技能実習制度の見直しについての情報を商工会議所等に提供しました。</p>	厚生労働省等からの各種制度改正等の情報を商工会議所等に提供します。
	3. 保健・福祉・医療の充実	①市民病院における多言語対応の推進	市民病院の通訳配置を継続し、外国人市民が医療を受けやすい環境の整備を推進します。	24	外国人市民医療通訳提供事業	医事課	24	28	外国語通訳を市民病院に配置し、外国人市民が医療を受けやすい環境を整備します。	<p>&lt;計画&gt; ポルトガル語通訳2人を配置します。また、県で進められている医療通訳派遣事業の活用を検討します。</p> <p>&lt;実績&gt; ・ポルトガル語通訳配置:2人 ・医療通訳ボランティア活用件数:0件</p>	ポルトガル語通訳2人の配置を継続します。また、ポルトガル語以外の通訳に関しては、県が推進する「医療通訳ボランティア幹旋事業」などの活用を検討します。
		②健康診断や健康相談の実施	保健センターでの健康診断や健康相談において通訳を配置するとともに、健康づくりに関する情報提供を強化します。	25	外国人市民健康情報提供事業	保健センター まちづくり推進課	24	28	保健センターが実施するガン検診や成人健診などの健康診査や健康相談、健康教育において、通訳(まちづくり推進課)を配置します。また、これら各種日程や健康情報をポルトガル語メール配信及びポルトガル語情報誌「アミーゴ」により、広く外国人市民に周知します。	<p>&lt;計画&gt; 次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・健康診査、健康相談、健康教育における通訳の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載</p> <p>&lt;実績&gt; ・通訳配置日数:49日(毎週水曜日ほか) ・家庭訪問等通訳:13件 ・健康情報翻訳:8件 ・健康情報メール配信:61件 ・アミーゴによる情報提供:12件</p>	次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・健康診査、健康相談、健康教育における通訳の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
Ⅲ. 外国人市民に対する生活支援	3. 保健・福祉・医療の充実	③外国人市民に対する福祉の充実	外国人市民が日本人市民と同様に福祉サービスを受けられるよう、各種制度の周知を図るとともに相談体制を充実します。	26	外国人市民福祉情報提供事業	社会福祉課 高齢介護課 窓口サービス課 子育て支援課	24	28	外国人市民に対する福祉情報を他言語(ポルトガル語・中国語・英語)翻訳するとともに、相談においては必要に応じて通訳(まちづくり推進課)を配置します。	<p>&lt;計画&gt; 外国人市民に対し、福祉情報を他言語(ポルトガル語・中国語・英語)翻訳したうえで提供するとともに、福祉窓口では、必要に応じて通訳(まちづくり推進課)による相談対応をします。</p> <p>&lt;実績&gt; ・福祉情報の翻訳:2件 【内訳】 社会福祉課2件 ・福祉窓口等での通訳:1,237件 【内訳】 ○庁内:社会福祉課222件、高齢介護課1件、窓口サービス課537件、子育て支援課468件 ○庁外:社会福祉課9件</p>	外国人市民に対し、福祉情報を他言語(ポルトガル語・中国語・英語)翻訳したうえで提供するとともに、福祉窓口では、必要に応じて通訳(まちづくり推進課)による相談対応をします。
	4. 安全安心なまちづくりの推進	①災害等への備え	災害発生時に冷静かつ迅速に避難できるよう、防災マップの多言語化を進めるとともに、外国人市民向けの防災講座を開催します。	27	【プロジェクト3】外国人市民防災訓練開催事業(再掲No.6)	まちづくり推進課	24	28	災害経験の少ない外国人市民への防災意識啓発を目的に外国人市民向け防災訓練を開催します。	<p>&lt;計画&gt; 岐阜経済大学を会場とし、同大学の留学生等にも企画・運営に関わってもらえるよう、大学連携を図りながら、防災訓練を開催します。</p> <p>&lt;実績&gt; ※詳細はP.12参照 ・日時:平成26年10月11日(土) ・場所:岐阜経済大学 ・参加:54人(ブラジル17人、中国13人、フィリピン12人、アメリカ2人、日本10人) ・内容:防災講習・実技訓練(心肺蘇生・水消火器・担架組立・煙幕テント)・炊き出し(ハイゼックス米・中国・フィリピン料理)</p>	今年度は、県が「災害多言語支援センター設置運営訓練」を大垣市で行うため、県と連携し同時開催とすることで、内容の充実を図ります。
			災害発生時に冷静かつ迅速に避難できるよう、防災マップの多言語化を進めるとともに、外国人市民向けの防災講座を開催します。	28	外国人市民防災啓発事業	生活安全課	24	28	(公財)日本国際協力センターが開催する「日系人就業準備研修」の防災講座などの出前講座に生活安全課から講師派遣します。	<p>&lt;計画&gt; 日系人就業準備研修の「防災講座」(1講座/年)に生活安全課から職員を講師派遣します。</p> <p>&lt;実績&gt; ・実績:0件 ※日系就業準備研修のプログラムが見直されたため</p>	日系人就業準備研修の「防災講座」(1講座/年)に必要に応じて生活安全課から講師派遣します。
②防犯・交通安全の推進		市内での犯罪や交通事故の事例を使った防犯や交通安全のための研修を開催するなど、外国人市民の意識の高揚と対策の促進を図ります。	29	外国人市民安心・安全推進事業	生活安全課	24	28	(公財)日本国際協力センターが開催する「日系人就業準備研修」の防犯・交通安全講座などの出前講座に生活安全課から講師派遣します。	<p>&lt;計画&gt; 日系人就業準備研修の「防犯・交通安全講座」(1講座/年)に生活安全課から職員を講師派遣します。</p> <p>&lt;実績&gt; ・実績:0件 ※日系就業準備研修のプログラムが見直されたため</p>	日系人就業準備研修の「防犯・交通安全講座」(1講座/年)に必要に応じて生活安全課から講師派遣します。	

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
IV. 外国人市民の社会参画	1. 自立の支援と社会参画の促進	①外国人市民と地域をつなぐ人材・組織の育成・支援	外国人市民と地域をつなぐ役割を担う人材の養成や組織の育成を行うとともに、その活動を支援します。	30	【プロジェクト4】多文化共生市民サポーター事業(再掲No.17)	まちづくり推進課	24	28	外国人市民と地域をつなぐ役割を担う人材を育成するとともに、こうした人材を核として、市民活力を生かす仕組みを構築し、市民活動を支援します。	<計画> 多文化共生市民サポーター制度を新たに創設し、学校等からの要請に応じて市民サポーターを派遣する仕組みをおおよそ3年かけて構築します。 ・事業1年目となる今年度は荒崎小1校と放課後支援教室に市民サポーターを派遣します。 ○荒崎小 ・コーディネーター1人配置 ・市民サポーター7人派遣 ○放課後支援教室 ・市民サポーター7人派遣 <実績> ※詳細はP.13参照 ○荒崎小(派遣6月～3月) ・コーディネーター配置:1人 ・市民サポーター派遣:9人 ・支援児童:15人 ○放課後支援教室(派遣6月～3月) ・市民サポーター派遣:24人 ・支援児童:43人	昨年度に引き続き学校と放課後支援教室に市民サポーターを派遣します。 ・学校派遣は、昨年度の荒崎小のほか、江東小、中川小を含め5校程度に拡大して実施します。 ・放課後支援教室派遣は、昨年度協力を得られた岐阜経済大学徳永ゼミが、徳永准教授の転任によって今年度は協力が得られないため、新たな連携先を探します。 ○学校 ・コーディネーター1人配置 ・市民サポーター15人派遣(派遣校5校想定し、1校3人派遣) ○放課後支援教室 ・学習支援サポーター15人程度派遣
		②市政等への外国人市民の意見反映	多文化共生の推進はもとより、様々な分野について、外国人市民の意見を集め、必要に応じて市政に反映する仕組みづくりを検討します。	31	多文化共生推進会議開催事業	まちづくり推進課	24	28	多文化共生社会の推進を図る「大垣市多文化共生推進会議」委員において、外国人市民からも公募を行い、広く市民の意見を反映させます。	<計画> 「大垣市多文化共生推進会議」において、外国人市民委員からも意見聴取し、広く市民の意見を施策に反映させます。 <実績> ・会議開催:1回(7月) 委員定数9人のうち外国人市民委員2人(ブラジル1人、フィリピン1人)	「大垣市多文化共生推進会議」において、外国人市民委員からも意見聴取し、広く市民の意見を施策に反映させます。
		③外国人市民の地域社会への参画	外国人市民が地域社会の一員として地域活動に参画するよう促します。また、市内の大学と連携し、外国人留学生在が地域での活動に参画できる機会づくりを検討します。	32	外国人市民防災訓練開催事業(再掲No.6、No.27)	まちづくり推進課	24	28	岐阜経済大学と連携し、同大学を会場に外国人市民向け防災訓練を開催する際に、外国人留学生在が参画する機会を提供します。	<計画> 岐阜経済大学を会場とし、同大学の留学生在等にも企画・運営に関わってもらえるよう、大学連携を図りながら、外国人市民向け防災訓練を実施します。 <実績> ・日時:平成26年10月11日(土) ・場所:岐阜経済大学 ・参加:54人 ・連携:中国人留學生5人	今年度は、県が「多言語支援センター設置訓練」を大垣市で行うため、この設置訓練の運営に岐阜経済大学の外国人留學生にも関わってもらえるよう参加呼びかけを行い、参画機会を提供します。
V. 外国人市民の子育て・教育の支援	1. 外国人市民の子育て支援の推進	①母子保健の推進	保健センターで行っている各種母子保健事業について、外国人市民への周知を行い、積極的な参加を促します。	33	外国人市民母子保健推進事業	保健センター まちづくり推進課	24	28	乳幼児健診や乳幼児相談、離乳食学級等の各種母子保健事業において、通訳(まちづくり推進課)を配置します。また、これら各種日程や健康情報をポルトガル語メール配信やポルトガル語情報誌「アミーゴ」により、広く外国人市民に周知します。	<計画> 次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・乳幼児健診や乳幼児相談、離乳食学級等の各種母子保健事業における通訳(まちづくり推進課)の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載 <実績> ・通訳配置日数:49日(毎週水曜日ほか) ・家庭訪問等通訳:13件 ・健康情報翻訳:8件 ・健康情報メール配信:61件 ・アミーゴによる情報提供:12件	次のとおり外国人市民に周知を図ります。 ・乳幼児健診や乳幼児相談、離乳食学級等の各種母子保健事業における通訳(まちづくり推進課)の配置 ・ポルトガル語によるメール配信 ・ポルトガル語情報誌「アミーゴ」への掲載

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
V. 外国人市民の子育て・教育の支援	1. 外国人市民の子育て支援の推進	②子育てにかかる学習機会、相談体制の充実	子育て中、あるいはこれから子育てを行う外国人市民に対して、本市における子育てについて学べる機会を提供するとともに、母語で相談できる体制を整えます。	34	外国人市民子育て講座開催事業	子育て総合支援センター まちづくり推進課	24	28	子育て総合支援センターが開催する子育て講座への参加を外国人市民にも広く周知します。	<計画> 子育て講座の情報を広く外国人市民にも周知します。  <実績> アミーゴ掲載:5件	子育て講座の情報を広く外国人市民にも周知を図ります。
		③外国人の子どもに対する保育・幼児教育の充実	外国人の幼児に対して、日本人と同様に保育や幼児教育を推進するとともに、保護者との意思疎通を図るため、必要に応じて通訳派遣や研修の実施などを行います。	36	保育園等外国人保護者支援事業	子育て支援課	24	28	外国人保護者と保育園等職員の意思疎通を図るため、必要に応じて各園に通訳(まちづくり推進課)派遣を行います。また、園だよりなどの翻訳提供に努めます。	<計画> 外国人保護者と保育園等職員の意思疎通を図るため、次のとおり行います。 ・ポルトガル語・中国語・英語の通訳派遣 ・園だよりの翻訳提供  <実績> ・保育園等への通訳派遣:0件 ・園だより翻訳提供:198件	外国人保護者と保育園等職員の意思疎通を図るため、次のとおり行います。 ・ポルトガル語・中国語・英語の通訳派遣 ・園だよりの翻訳提供
		①就学促進と学校教育に関する情報提供	学齢期を迎えた外国人の子どもに対して、就学を促すとともに、PTA等と連携しながら日本における学校教育制度についての理解を促します。	37	外国人保護者学校教育支援事業	学校教育課	24	28	学齢期を迎えた外国人の子どもへの保護者に対して、就学説明会等の機会を捉えて日本の学校教育制度の周知を図ります。	<計画> 市内各学校で開催する就学説明会において、外国人保護者に対して必要に応じて通訳を介した説明を行います。また、まちづくり推進課が実施する「きらきら教室」において、外国人保護者を対象とした日本の学校教育制度に関する説明会に、学校教育課から講師派遣を行います。  <実績> ・就学説明会における通訳配置:5件(3月開催 小学校2校 中学校2校) ・「きらきら教室」講師派遣:1人(1月開催)	市内各学校で開催する就学説明会において、外国人保護者に対して必要に応じて通訳を介した説明を行います。また、まちづくり推進課が実施する「きらきら教室」において、外国人保護者を対象とした日本の学校教育制度に関する説明会に、学校教育課から講師派遣を行います。

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
V. 外国人市民の子育て・教育の支援	2. 外国人市民の子どもの教育の充実	①就学促進と学校教育に関する情報提供	学齢期を迎えた外国人の子どもに対して、就学を促すとともに、PTA等と連携しながら日本における学校教育制度についての理解を促します。	38	ブレスクール「きらきら教室」開催事業	まちづくり推進課	24	28	就学直前の外国人児童を対象としたブレスクール「きらきら教室」において、保護者に対して日本の学校教育制度について理解を深めるよう説明会や個別懇談会を開催します。	<計画> 「きらきら教室」の集団指導に合わせて、教育委員会と連携し、次のとおり保護者説明会を開催します。 ・回数:5回(11月～3月) ・場所:北幼保園 ・内容:小学校入学に向けた準備、入学後の学校生活について  <実績> ・回数:5回(12～3月) ・場所:北幼保園 ・内容:小学校入学準備等説明会・個別懇談会・先輩保護者との語らいほか	<計画> 「きらきら教室」の集団指導に合わせて、教育委員会と連携し、次のとおり保護者説明会を開催します。 ・回数:5回(12月～3月) ・場所:北幼保園 ・内容:小学校入学に向けた準備、入学後の学校生活について
		②日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	39	「初期指導教室」開催事業	学校教育課	24	28	在籍学校での学習や生活を出来る限り円滑に開始できるように、来日間もない等の理由により日本語能力が不十分な児童生徒に対して、必要最低限度の日本語指導や教科指導、生活適応指導等を行います。	<計画> 次のとおり開催します。 ・期間:4月～3月 ・開設日時:月、水、木、金 9:00～13:00 ・指導員:3人(市費) ・場所:西小  <実績> ・受講者:月平均5人	次のとおり開催します。 ・期間:4月～3月 ・開設日時:月、水、木、金 9:00～13:30 ・指導員:3人(市費) ・場所:西小
				40	「日本語教室」開催事業	学校教育課	24	28	初期指導教室を修了又は、中級程度の日本語指導や教科指導の補充が必要な児童生徒に対し、日本語指導及び教科指導を行います。	<計画> 次のとおり開催します。 ・期間:4月～3月、毎日開設 ・指導員:正規教員6校10人、非常勤講師5校5人、支援員:市費8人、県費2人 ・場所:市内11校 ○拠点校 東・西・江東・荒崎小、西・西部中 ○順拠点校 北・静里・中川・小野小、興文中、江並中  <実績> ・受講者116人(平成27年4月1日現在)	次のとおり開催します。 ・期間:4月～3月、毎日開設 ・指導員:正規教員4校4人、常勤講師3校3人、非常勤講師8校8人、日本語指導補助員10人(市費8人、県費2人) ・場所:市内12校 ○拠点校:6校(東・西・江東・荒崎小、西・西部中) ○順拠点校:6校(北・静里・中川・小野小、興文・江並中)

6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
Ⅴ. 外国人市民の子育て・教育の支援	2. 外国人市民の子どもの教育の充実	②日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	41	【プロジェクト5】 「外国人児童生徒のための放課後支援教室」開催事業	まちづくり推進課	24	28	日本語能力が不十分であるために学習支援が必要な外国人児童生徒を対象に、学外での教科指導を行います。	<p>&lt;計画&gt; 次のとおり開催します。 ・場所:多目的交流イベントハウス ・委託先:市民活動団体CAPCO(カピコ) ・内容:週2回(火・金曜日) 【小学生】17:00～18:30 【中学生】19:00～20:30 ・次の2点について、学校連携の仕組みの構築に向けた取り組みを行います。 (1) 学校が放課後支援教室の役割を認識し、支援が必要な外国人児童生徒を学校から放課後支援教室につなぐ仕組み (2) 学校と放課後支援教室が情報共有し、双方がその情報を指導に生かす仕組み</p> <p>&lt;実績&gt; ※詳細はP.17参照 ○参加:43人(小学校28人、中学校15人) ○学校連携 ・学校訪問:37件 ・学校との電話相談:70件</p>	次のとおり開催します。 ・場所:多目的交流イベントハウス ・内容:週2回(火・金曜日) 【小学生】17:00～18:30 【中学生】19:00～20:30 ・学校連携による仕組み等によって参加者は増えましたが、会場までの送迎の問題があり、参加継続しない傾向があります。そこで、来年度に向けて外国人市民が多く居住する荒崎地区等での分室設置を検討します。 ・市民サポーターの指導者として昨年度協力を得られた岐阜経済大学徳永ゼミが、徳永准教授の転任によって今年度は協力が得られないため、新たな連携先を探します。
				42	外国人学校日本語講師派遣事業	大垣国際交流協会	24	28	日本語を学ぶ機会の少ない外国人学校(HIRO学園)の生徒が地域社会に適應できるよう、大垣国際交流協会から日本語講師を派遣し、日本語指導を支援します。	<p>&lt;計画&gt; HIRO学園に対して、次のとおり日本語指導者を派遣します。 ・毎週火・金曜日 9:00～11:00(月8回) ・火曜日:中1、中2 金曜日:中3、高1</p> <p>&lt;実績&gt; ・講師派遣:96回 ・講師:2人 ・対象:89人(中学1年～高校1年)</p>	HIRO学園に対して、次のとおり日本語指導者を派遣します。 ・毎週火・金曜日 9:00～11:00(月8回)
Ⅴ. 外国人市民の子育て・教育の支援	2. 外国人市民の子どもの教育の充実	②日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人の小中学生の日本語習得を支援するとともに、学力向上につながる取り組みを充実します。	43	【プロジェクト5】 プレスクール「きらきら教室」開催事業(再掲No.38)	まちづくり推進課	24	28	就学直前の外国人児童を対象に、日本語指導及び生活適応指導を行います。	<p>&lt;計画&gt; 対象児童保護者に対して、きめ細かな事前説明を行うことで、より多くの参加を促すと同時に、日本語指導者、指導回数を増やし指導の充実を図ります。</p> <p>&lt;実績&gt; ※詳細はP.15参照 ・巡回指導(12月～3月) ○内容:日本語指導・生活適応指導 ○参加:17園30人 ○指導:7～21回/人 ・集団指導(12月から3月) ○内容:日本語・生活適応指導、保護者への学校生活等説明会・個別懇談会 ○開催:5回 ○参加:児童18人/回 保護者27人/回</p>	<p>&lt;計画&gt; ・参加児童の増加に対応するとともに、指導のさらなる充実を図るため、指導者を3人から4人体制とします。 ・児童、保護者の双方に効果が期待できる集団指導について、参加状況の良い保護者には直接面談するなど、より踏み込んだ対応を行うことで、集団指導の参加率(昨年度6割)の向上を図ります。</p>

## 6 事業計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト(P.6～P.18)の事業

基本目標	施策分類	施策名	施策内容	事業No.	事業名	事業主体	開始年度	終了年度	事業概要	平成26年度事業計画及び実績	平成27年度事業計画
		③進路指導及び就職支援	外国人の小中学生及びその保護者に対して、進路並びに就職に向けた指導・相談を行います。	44	外国人生徒進路相談事業	学校教育課	24	28	外国人生徒及び保護者を対象とした進路説明会を開催するとともに、随時で進路相談もを行います。	<p>&lt;計画&gt; 次のとおり行います。 ・進路説明会 第1回(7月)、第2回(2月) ・進路相談会 7月～2月に希望者を対象に毎月実施</p> <p>&lt;実績&gt; ・第1回(7月開催) 参加者数6人 ・第2回(9月開催) 参加者数4人 ※第2回以降毎月実施(11月～2月)</p>	次のとおり行います。 ・進路説明会 第1回(7月)、第2回(2月) ・進路相談会 7月～2月に希望者を対象に毎月実施
		④外国人学校等との連携	市内の外国人学校等と各種情報の共有を進める等の連携を図ります。	45	外国人学校連携推進事業	まちづくり推進課	24	28	HIRO学園等外国人学校への定期訪問を通じて、外国人学校との情報共有、意見交換を行います。	<p>&lt;計画&gt; 外国人学校を訪問し、情報共有や意見交換を行います。</p> <p>&lt;実績&gt; ・HIRO学園(7・9・1月)</p>	外国人学校を訪問し、情報共有や意見交換を行います。